

平成 3 0 年

衣浦衛生組合第 1 回定例会会議録

平成 3 0 年 3 月 2 7 日

平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、平成30年3月27日（火）午前10時衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

	管理者の招集あいさつ
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	衣浦衛生組合管理者の選挙
第4 議案第1号	衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
第5 議案第2号	平成30年度衣浦衛生組合一般会計予算

2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	加藤 厚雄君	2番	杉浦 文俊君
3番	小林 晃三君	4番	生田 綱夫君
5番	沓名 宏君	6番	杉浦 康憲君
7番	柴田 耕一君	8番	幸前 信雄君
9番	内藤とし子君	10番	小嶋 克文君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参与	吉岡 初浩君
事務局長	山田 正教君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	加藤 直君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	鳥居 典光君
碧南市環境課長	鈴木 勝哉君
高浜市市民総合窓口 センター長	大岡 英城君
高浜市市民生活 グループリーダー	芝田 啓二君

6. 出席した事務局職員

庶務課庶務係長	安藤 理純君
施設課第1係長	高橋 文彦君

施設課第2係長	鈴木 勲君
業務課課長補佐	三矢 成由君
業務課課長補佐	杉浦 勲君
業務課管理係長	磯貝 光好君

7. 会議の経過

(午前10時開会)

○議長（幸前信雄君） 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって本会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○議長（幸前信雄君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（幸前信雄君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜り、平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで、ごみ処理、し尿処理、衣浦斎園、サン・ビレッジ衣浦と、当組合の諸事業につきましては、順調に運営をさせていただいているところでございます。これもひとえに皆様方のご尽力の賜物と、厚くお礼を申し上げる次第であります。

本日は私どもから条例1議案、新年度予算1議案の上程をさせていただいております。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご可決賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

○議長（幸前信雄君） ただいま、招集あいさつが終わりました。

○議長（幸前信雄君） これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、4番 生田綱夫議員及び10番 小嶋克文議員を指名いたします。

○議長（幸前信雄君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（幸前信雄君） 日程第3 衣浦衛生組合管理者の選挙を行います。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（幸前信雄君） 7番 柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君） この際、動議を提出いたします。衣浦衛生組合の管理者の選挙の方法につきましても、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選を望みます。

○議長（幸前信雄君） ただいま柴田耕一議員より、衣浦衛生組合管理者の選挙方法については、議長による指名推選との動議が提出されました。この動議に賛成がありますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ありがとうございます。所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題として、採決いたします。議長として、衣浦衛生組合管理者に、禰亙田政信碧南市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました禰亙田政信碧南市長を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました禰亙田政信碧南市長が当選されました。ただいま当選されました禰亙田政信碧南市長が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

禰亙田政信碧南市長をご紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○管理者（禰亙田政信君） この度、議員の皆様方より衣浦衛生組合管理者にご推挙をいただきました禰亙田政信でございます。ごみ処理、し尿処理を始めといたしまして、当組合の事業につきましては、住民の皆様にとって日々の暮らし、住民生活に直結しているため、関心も大変高い重要な事業でございます。安全を第一と考えながら、日々改善に取り組み、市民の期待に応えてまいりたいと考えております。今後とも議員各位の皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつをさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（幸前信雄君） ありがとうございました。

日程第4 議案第1号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第1号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明を申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1、改正の理由でございますが、国家公務員の退職手当の水準につきましては、おおむね5年ごとに官民比較を行い、民間企業の水準と均衡を図っております。

人事院が行った官民比較調査の結果、平均78.1万円の公務が民間を上回ることから給与水準の見直しのため、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成29年法律第79号）が平成29年12月15日に公布され、平成30年1月1日から施行されたことに伴い、国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正するというものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、退職手当の基本額の算出においては、退職日の給与月額に勤務期間及び退職理由別の支給率を乗じたものに官民の支給水準の均衡を図るため、さらに調整率を乗じています。今回の改正では、退職手当の基本額に対する調整率の改正（附則関係）といたしまして、本則第3条から第6条までの規定により、計算した退職手当の基本額に対する調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げるというものでございます。

3の施行年月日でございますが、平成30年4月1日とするというものであります。

4の条例改正の影響につきましては、直近での退職者が発生する平成31年度の定年退職者に係る見込み額として（1）定年退職者は2人の予定であり、（2）総額として約159万円の減額、（3）平均として1人当たり約79万円の減となるものでございます。

以上で、まことに簡単ではございますが、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） これは今2人の予定で1人当たり79万円の減額だということが出ているんですが、今後ずっと減額されるということなんですが、これは来年の予定であってこれ以上の予定がふえるようなことはないということなのか、ちょっとそのあたりをお示しいただきたいのですが。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 定年退職者につきましては、31年度で2名の予定でございます。あと早期退職とか、その辺がまた出てくるかもしれませんが、現在は予定になっておりません。

よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたしま

す。

これより、議案第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（幸前信雄君） 挙手多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（幸前信雄君） 日程第5 議案第2号 平成30年度衣浦衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第2号 平成30年度衣浦衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算案の1ページをお開きください。

議案第2号 平成30年度衣浦衛生組合一般会計予算。

平成30年度衣浦衛生組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億6,150万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用というものであります。

続きまして、4ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的であります。給じんホッパ等更新工事の限度額は1億4,720万円、起債の方法は普通貸借または証券発行、利率は5.0%以内としております。

続きまして、歳入歳出の主な内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

なお、別添で予算の概要を配付させていただいておりますので、合わせてご参照いただきたいと思います。

とっております。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金の予算額は14億3,515万8,000円で、前年度対比1億1,186万4,000円、率にして8.5%の増となっております。内訳でございますが、碧南市8億5,866万7,000円、分担率59.831%、高浜市5億7,649万1,000円、分担率40.169%でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料の予算額は2億1,333万6,000円で、前年度対比691万3,000円、率にして3.3%の増となっております。

12、13ページへお願いします。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の予算額は317万7000円で、前年度対比12万4,000円、率にして3.8%の減でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の予算額は3,600万円で、前年度対比700万円、率にして24.1%の増でございます。これは最近の繰越金実績を鑑み、算定根拠を平成30年度より前年度の決算見込額の2%から2.5%に見直しをしたことによる増額でございます。

14、15ページへお願いします。

5款諸収入、2項雑入、1目雑入の予算額は2,663万円で、前年度対比1,026万2,000円、率にして62.7%の増でございます。これは、破砕鉄くず等の売却単価上昇による売却代の増を見込むものでございます。

6款組合債、1項組合債、1目衛生債の予算額は1億4,720万円で、前年度対比4,040万円、率にして21.5%の減でございます。

続きまして、16、17ページをお願いいたします。

3歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費の予算額は48万9,000円で、その内訳は議員10人分の報酬が主なものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額は5,401万3,000円で、内訳は一般職員5人分の給与費が主なものでございます。

続きまして、20、21ページをお願いします。

3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の予算額は1億4,892万3,000円で、内訳は一般職員15人分の給与費とリサイクルプラザ臨時職員賃金8人分が主なものでございます。

2目し尿処理費の予算額は1億3,051万5,000円で、前年度対比48万5,000円、率にして0.4%の増でございます。

22、23ページへお願いします。

13節委託料の予算額は8,668万1,000円で、記載のし尿処理施設維持管理委託始め、6件の委託を予定するものでございます。

次に、3目ごみ処理費の予算額は11億4,176万2,000円で、前年度対比3,143万5,000円、率にして2.8%の増でございます。

11節需用費、消耗品費の予算額は5,074万7,000円で、前年度対比1,229万9,000円の減でございます。これは前年度10年ごとの修繕にて取替をする小型蒸気発電器用復水器プレートを一括購入したことによるものでございます。

続きまして、光熱水費の予算額は9,850万2,000円で、前年度対比502万5,000円の減でございます。これは延命化工事による省エネ効果による電気使用料の減を見込んだものでございます。

24、25ページをお願いします。

13節委託料の予算額は4億6,499万6,000円で、記載のごみクレーン運転業務委託始め、41件の委託を予定するものでございます。

続きまして、15節工事請負費の予算額は2億5,909万9,000円で、前年度対比2,617万2,000円の増で、これは給じんホoppaを始め、8項目の機器等の更新工事を予定するものでございます。

26、27ページをお願いします。

4目リサイクルプラザ費の予算額は634万4,000円で、前年度対比43万8,000円、率にして7.4%の増となっております。

続きまして、28、29ページをお願いします。

5目余熱利用施設費の予算額は1億5,874万7,000円で、前年度対比2,759万1,000円、率にして21.0%の増でございます。

11節需用費、修繕料の予算額は4,743万9,000円で、前年度対比3,462万8,000円の増となっております。これは冷暖房用の吸収式冷温水器に能力低下が見受けられることから、当該機器等の整備を予定するものでございます。

15節工事請負費の予算額は1,152万4,000円で、前年度対比1,463万7,000円の減でございます。これは年々増加しているサン・ビレッジ衣浦の利用者に対する駐車場不足対策のために、駐車場増設工事1,152万4,000円を計上したものの、前年度において補助ボイラー更新工事の完了により減となったものでございます。

30、31ページをお願いします。

2項環境衛生費、1目斎園費の予算額は9,073万9,000円で、前年度対比1,284万7,000円、率にして12.4%の減でございます。

32、33ページをお願いします。

11節需用費、修繕費の予算額は2,249万6,000円で、前年度対比1,409万5,000円の減でございます。これは火葬炉関係の整備で5年ごとの周期で行われている動物炉の整備の完了によるものでございます。

次に、13節委託料の予算額は3,790万6,000円で、前年度対比42万1,000円の増で、記載の火葬業務委託を始め、16件の委託を予定するものでございます。

続きまして、4款公債費、1項公債費、1目元金の予算額は1億1,019万4,000円で、前年度対比4,626万4,000円、率にして72.4%の増となっております。

1 ページめくっていただきまして、34、35ページをお願いします。

2 目利子は977万9,000円で、前年度対比45万円、率にして4.8%の増となっております。なお、30年度末の残高見込額は、28億390万5,000円でございます。

続きまして、5款予備費、1項予備費、1目予備費の予算額は1,000万円で、前年度と同額でございます。

なお、36ページから45ページにかけて給与費明細書、46ページには地方債に関する調書を掲載しております。

以上で、議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより歳入について、質疑及び討論に入ります。質疑の際は資料名及びページ番号を言ってください。なお、申し合わせにより歳入歳出それぞれ回数は3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 11ページの分担金のところですが、これは碧南と高浜の分担金なんですが、碧南市は無料券を1年に30何枚ですか。配っていると聞きますが、これもこの中に計算として入っているのでしょうか、どうなんでしょう。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） サン・ビレッジの、碧南市よりのシルバー券の金額につきましては分担金に入ってございません。

よろしくお願いいたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） それはどういうふうで、どういうところで数字が出てくるのかということと、それから、ちょっとごめんなさい。続けて、同じところで、この2のごみ処理施設の使用料で仮設ハウスの土地使用料というのが65万7,000円計上されていますが、これはどこかということと、その下の余熱利用施設の使用料で水着等展示ケース建物使用料が2万6,000円計上されているんですが、これがどこかということをお示してください。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 2つ目にご質問がありました目的外使用料の関係になりますが、こちらのほうにつきましては、この施設の清掃保守点検業務委託料に係る作業員の事務所として、

敷地内に仮設ハウスを設置しております。その仮設ハウスの設置に伴う目的外使用料となっております。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） それでは答弁させていただきます。区分4の余熱利用施設の水着等展示ケース建物使用料の件でございますが、こちらのほうはサン・ビレッジ衣浦のロビーの中にあります。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） シルバー券の歳入につきましては、余熱利用施設の施設使用料の中に入っております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） そうしましたら、高浜市は今全然出してないんですが、ぜひ高浜市も出してほしいという声が、いつも私のところにも声がかかってくるんですが、その点で出す考えがないのかどうかということと、そのことをお願いします。それと、ごめんなさい。サン・ビレッジの関係で、入れ墨をした人が今随分入浴される方がふえているというふうに聞いているんですが、そういう方がどれぐらいみえるのか、わかっていたらお示しいただきたいと思います。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 入れ墨の方の件ですが、人数等は申しわけございません。何人かは把握はできておりません。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） シルバー券につきましては、碧南市の福祉施策で行われていると理解をしておりますので、高浜市のほうにそれをお願いするということは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○6番（杉浦康憲君） 議長、6番。

○議長（幸前信雄君） 6番 杉浦康憲議員。

○6番（杉浦康憲君） 予算の概要のほうの6ページですが、施設使用料で家庭系の一般廃棄物が昨年度から6.3%減になっています。高浜市、碧南市の人口はふえていると思うんですけども、この辺はなぜ減らしているのか。前年の見込みなのか、その辺を教えていただければと思います。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） クリーンセンターの使用料の関係になりますが、使用料には事業系と家庭系があります。この家庭系につきましては、100キログラムを超えた場合に料金が発生する形になります。この100キログラムを超えた部分が全体の搬入量としてはふえておりますが、100キログラム超を超えた部分の搬入件数につきましては減少しておりますので、それで予算金額としては減となっております。

以上です。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに質疑も討論もないようですので、続いて歳出について質疑及び討論に入ります。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（幸前信雄君） 7番 柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君） 予算の概要の中で26、27の、27ページの委託料の1番。し尿処理施設維持管理委託料8,200万円ですか。これはし尿処理量が減になっているんですけども、どうして委託料だけ増額するのか、そこら辺の理由を。それと、もう1つ。31ページのごみ焼却施設総合整備の修繕料の中で、昨年と内容が同じなんだけれども、2,500万円が増額しているこの2点をひとつ。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） さきほどの概要の27ページのし尿処理施設維持管理委託料の増額の詳細について説明させていただきます。この業務は平成28年2月1日から31年1月31日と3カ年の長期継続契約を行っておりまして、平成31年2月1日から34年1月31日までを第2期ということで長期契約を結ぶ予定をしています。

それで増額の詳細につきましては、まず額でございますが、202万7,520円の増額となっております。詳細につきましては、運転管理費いわゆる人件費ですが、労務単価の上昇により113万980円の増額。続きまして、薬剤の単価上昇により17万5,600円の増額。あとは修繕のことですが、修繕計画に基づきまして修繕項目が6項目ふえたことにより、63万1,580円増、それから4番目ですが、主な業務を2業務ですが、こちらのほうを維持管理委託のほうに統合したことによ

り8万9,360円の増額となっております。

以上であります。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） クリーンセンターのほうの修繕料の関係で31ページの修繕料が金額が2,000万円上がっているというお話がありましたが、この修繕につきまして毎年修繕計画を立てております。内容としては同じものというふうなお話がありましたが、その修繕計画に基づいて上げているものになりますので、次年度予定しているものが数がふえているということで、たまたまというのか、来年度につきましては2,000万円ほど金額が上がっているということの結果になります。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○5番（沓名 宏君） 議長、5番。

○議長（幸前信雄君） 5番 沓名 宏議員。

○5番（沓名 宏君） 予算の概要の3ページなのですが、予算額の性質別の推移。平成24年から30年度まで歳出の人件費ですが、この数字を見ると2億5,000万円から1億9,800万円余まになっているんですが、27年から28年にかけて一気に4,000万円も下がっているわけですが、これは何かの仕事を委託か何かに出したのか。内容をちょっと教えてください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 人件費につきましては定年退職、退職者が出た段階で業務を委託化に順次切りかえてきております。その関係で人件費の金額が下がってきている状況にあります。

以上でございます。

○5番（沓名 宏君） 議長、5番。

○議長（幸前信雄君） 5番 沓名 宏議員。

○5番（沓名 宏君） そうすると、人件費も委託のほうがいいという判断で、人が退職されるたびに委託をされていくのですか。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 現在広域化の計画がございます。その計画によりまして、今までは退職者につきましては順次委託化に切りかえてきておりますが、その広域化の状況によりましては、ある時点から職員を採用していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○5番（沓名 宏君） 議長、5番。

○議長（幸前信雄君） 5番 沓名 宏議員。

○5番(杓名 宏君) 広域化は自分の中では頓挫というか、国の方針がかわったよう、国の方針もよくかわるのでわからないけれども、職員の皆さんも足りなくなったらすぐ入れるという、そんな人材の考え方だとすぐしとなるわけではないので、もう一遍、その辺どうやって考えてみえるのですか。

○庶務課長(朝岡得二君) 議長、庶務課長。

○議長(幸前信雄君) 庶務課長。

○庶務課長(朝岡得二君) 職員の採用につきましては、さきほども答弁をさせていただきましたが、現在広域化の頓挫と言うのですか。結論がまだ出ていないということで、今後も引き続いて検討されるということで聞いておりますので、そちらの状況を現在注視をしている状況でございます。それによっては、当然今後職員を採用していく方向へ切りかえていくことが必要になると考えております。

以上でございます。

○議長(幸前信雄君) ほかに。

○10番(小嶋克文君) 議長、10番。

○議長(幸前信雄君) 10番、小嶋克文議員。

○10番(小嶋克文君) 予算の概要のほうでお願いします。まず、13ページの情報審査会等委員とありますけれども、これはどういった人、構成メンバーですね。それから、具体的にはどのようなことを、これは審査していくのかと。それがまず1点と、もう1点が17とか20、25ページ、30ページに燃料等の単価があります。灯油が83.16円、ガソリンが144.72円、軽油が120.552円とありますけれども、これはどういった根拠でこの単価をはじいているのか。それと、もう1つ。当然これは原油が相場で変動しますので、例えば大幅な値下がりがあった場合は、これは交渉の余地はあるのか。これについてお願いいたします。

○庶務課長(朝岡得二君) 議長、庶務課長。

○議長(幸前信雄君) 庶務課長。

○庶務課長(朝岡得二君) 情報審査の報酬でございますが、これにつきましては情報の公開または非公開の決定に不服があり、審査請求がされた場合に情報審査会を開くこととなります。そのための報酬でございます。メンバーといたしましては弁護士が2人、会計士が1人、税理士が1人、公募によって1人ということで5人を嘱託をする予定でございます。申しわけありません。現在5人嘱託をしております。

以上でございます。

○庶務課長(朝岡得二君) 議長、庶務課長。

○議長(幸前信雄君) 庶務課長。

すみません。答弁漏れがございました。燃料費の交渉でございますが、これは毎月単価の上昇、低下の具合を見て交渉をしております。現在一月で3円以上差がある場合は、単価の変更契

約を結ぶというルールにしております。

以上でございます。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番、小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 今構成メンバーを5人と言われました、これは。今これは8人、これは最高で8人ということですか、これは。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） あと、申しわけありません。行政不服審査員が3名ございまして、合計で8名ということになっております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○4番（生田綱夫君） 議長、4番。

○議長（幸前信雄君） 4番、生田綱夫議員。

○4番（生田綱夫君） 済みません。1点だけ確認させてください。説明書の23ページ、3目ごみ処理費の光熱水費。この中に電気料、水道料は載っているんですが、下水道費がここには上がってこないことになって、ほかの目のほうには必ず水道のところ下水道料が載っているわけですが、これだけの水量をかかえてごみ処理の場合は一切出さないということなんですか。確認します。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） クリーンセンターのほうから出てきます下水に関しては、全て場内で処理をさせていただいております。ピットのほうに移しまして焼却をしております。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 予算書の38ページの一般職の住居手当なんですけれども、これがないのは一応基準として、国と同等の考えで手当するんでしょうけれども、この職員数22人にはそれに該当する人がいないということではないでしょうか。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 議員お見込みのとおりで、該当する職員は現在おりません。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） ちょっとその条件は、手当をする人の条件だけ、ちょっと確認で教えて

ください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 借家をしている者の場合でございます。持ち家の場合は支給はなしということでございます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番、小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 51ページの今回新しい事業ということで、給じんホッパ等の更新工事がありますけれども、これはちょっと予算、これは歳入に入るのか、これはちょっと。済みません。単独事業が2億5,909万9,000円とありまして、その下に内、地方債が75%とあります。この75%とは、これはどういう意味ですか。この75%とは。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 充当率が75%という意味でございます。事業費が2億5,909万9,000円でございますが、これをそのまま75%掛けますと、この金額にはなりません。対象外の事業がございますので、対象外の部分を除いた金額の75%がこの1億4,720万円になるということでございます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに質疑も討論もないようですので、歳出について質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第2号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（幸前信雄君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亘田政信君） 議長、管理者。

○議長（幸前信雄君） 管理者。

○管理者（禰亘田政信君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

本日、私どものほうから提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

平成30年度につきましても、職員一同、安全第一を旨といたしまして、碧南市民、高浜市民の期待に応えるよう、誠心誠意努力してまいりますので、今後ともご指導を賜りますよう、お願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（幸前信雄君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、まことにありがとうございました。

(午前10時43分閉会)

以上は、平成30年3月27日に行われた平成30年第1回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成30年3月27日

議 長 幸 前 信 雄

議 員 生 田 綱 夫

議 員 小 嶋 克 文